

## 随意契約（相手方指定）調書

件名	令和8年度街なか商店塾事業実施委託	5200252
工（納）期	令和9年3月31日	
契約締結日	令和8年4月1日	
契約金額	3,000,000円（消費税込み）	

契約相手方	一般社団法人荒川区中小企業経営協会 (法人番号：9011505002026)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

## 業者選定理由書

件名	令和8年度街なか商店塾事業実施委託
指名業者 (案)	名称 一般社団法人荒川区中小企業経営協会 代表者 代表理事 増田 茂行 所在地 東京都荒川区西日暮里5-14-3
特命理由	<p>本件は、商店街加盟店舗等を対象とした街なか商店塾の開催運営等を委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記協会を指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 本件は、街なか商店塾の対象店舗への参加勧誘や実施店舗向けの勉強会の開催、将来的な自主運営に向けた指導・助言等を行うものであり、区内商店街の特性や経営実態についての知識を有し、街ゼミの運営に関する豊富な経験があることが求められる。</p> <p>上記協会は、商店街イベントの助言等を行う区のにぎわいコーディネーターや店舗間のネットワークづくりをサポートするLANPコーディネーター等が所属し、区内中小企業に対する支援や経営に対する十分な知見とノウハウを有する中小企業診断士により構成される区内唯一の団体である。</p> <p>また、上記協会に所属する中小企業診断士は、当区及び他区の商店街等の街ゼミ運営を支援してきた実績があり、本件においても確実な履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記協会を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	根拠規定: 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)